

Medical Group AISEIKAI

介護福祉事業部

愛生訪問看護ステーション

所長代行 伊藤 美佐子

1 愛生訪問看護ステーションの概要

愛生訪問看護ステーションは、平成8年4月15日に開設され14年となりました。

「在宅療養生活を送る利用者・家族の方が安心して在宅で生活できるよう援助する」を理念として、現在、看護師5名と理学療法士1名で、北区エリアを中心に、東区、守山区、西区まで、半径5km以内を訪問エリアとして、活動しています。

認知症ケアや医療処置、がんや高齢者の終末期ケアまで、専門知識を生かして取り組んでいます。近年ではターミナルケアの依頼も増え、去年は4名の在宅での見取りもしております。

2 2010年活動実績

1月～12月のべ利用者数……………61名

1月～12月のべ訪問件数……………3429件

利用者内訳

・年齢

	男	女	合計
50～59	2	1	3
60～69	1	3	4
70～79	7	12	19
80～89	14	9	23
90歳以上	3	9	12
	27	34	61

・地域別

北区	54
西区	1
守山区	3
東区	3

・介護度

医療保険	11
要支援1	
要支援2	5
要介護1	2
要介護2	6
要介護3	12
要介護4	11
要介護5	14

・主疾患別内訳

脳血管障害後遺症	15
循環器疾患	4
筋骨格系疾患	6
神経系疾患	3
消化器疾患	3
悪性新生物（ターミナル等）	6
その他（褥瘡等）	5
内分泌疾患（糖尿病）	3
呼吸器疾患（H O T等）	7
認知症	9

主治医 7病院・23診療所

あいせいデイサービスセンター

管理者 山田 慎也

1 あいせいデイサービスセンターの概要

パワーリハビリ4機、乗馬運動器、平行棒、朝と帰りのストレッチ体操などで体を動かしていただき、筋力低下を防ぎ日常生活動作の維持、向上に努めていただく。活動能力の低下を予防することにより生活意欲の低下の予防にも繋げていく、生活意欲の維持、向上により閉じこもりを防ぎ家族の方の介護負担減にも繋げていく。またご利用者様一人一人の課題や希望に応じた個別のリハビリ計画を作成し定期的な評価、見直しをおこない、より質の高いケアを提供していく。食事については選択メニューという形をとり、ご利用者様の方に4種類のメニューの中から好きなメニューを選んでいただくという形をとっている。入浴介助では利用者の身体の状況に応じて、個浴や一般浴にて入浴していただいている。個浴は機械浴ではなく一般家庭の浴槽に似た形状の檜の浴槽で入浴をしていただくことによって入浴動作のリハビリにもなる。排泄介助についてもご利用者様の状態に応じたケアを行っている。レクリエーションについては日常のレクリエーションは個別レクという形をとり、定期的に季節に応じたレクリエーションもおこなっている、また、定期的にボランティアの方々を招き利用者様にマジックショーを楽しんでいただくなど気分転換や他者との交流を図っている。

2 2010年活動実績

4月には、御用水に出かけ、お茶菓子や談笑などを楽しみながらお花見を楽しみました。7月には七夕の季節ということで短冊に願い事を書いて頂きました。9月の敬老の日には一週間を敬老週間とし還暦や古希などの区切りを迎えられた方を対象に手作りの寄せ書きをプレゼントしお祝いをしました。10月には運動会を1週間かけて行い、個人、団体競技を行い優秀者は表彰も行い、その際の様子を写真に撮影しお配りしたところご家族にも大変、好評でした。12月にはクリスマス会を行い、2月には節分をおこないました、節分では鬼に扮したスタッフに実際に豆をぶつけ豆まきをしました。日常のレクリエーションでは、男性の利用が多く見られるという特徴があり、将棋や麻雀が好まれ他者との交流作りにもつながりました、その他には小物作りやクッキングを行い、おやつなどを作りました。リハビリテーションに関しては、パワーリハビリだけではなく、各自がテーブルで行えるような手や指の運動ツールの導入や問題集などの脳トレの導入を図り動作だけではなく認知能力低下予防に関する取り組みも開始いたしました。

愛生居宅介護支援事業所

管理者 瀧ヶ平 斗喜子

1 愛生居宅介護支援事業所の概要

愛生居宅介護支援事業所は平成11年9月に愛知県の指定を受け、平成12年4月、公的介護保険制度開始と同時に総合上飯田第一病院医療相談室にてケアプラン作成等の業務を開始しました。

しかし、居宅介護支援のケアマネジャーとしての業務が煩雑で、人員配置上適任者の確保ができないことから、平成16年3月末で一旦事業を休止し、平成17年4月にCKビルに場所を移してケアマネジャー1名で業務を再開しました。

その後、利用者の数に合わせてケアマネジャーを1名ずつ増員しながら受け入れ人数を増やし、現在の5名体制となりました。平成20年10月には特定事業所の指定を受け、困難ケースの対応等も行って地域の事業所ともつながりを深めています。

2 2010年活動実績

現在、常勤5名体制で特定事業所としての業務を行っています。

月に最低1回、居宅を訪問してモニタリングやサービス利用についての相談を行い、サービス担当者会議の開催、ケアプラン作成、サービス利用票・提供票の作成、要介護認定調査、区役所への申請代行、レセプト等の主な業務を行うほか、週1回利用者に関する情報やサービス提供にあたっての留意事項に係る伝達等を目的とした会議、月1回の月例研修、困難ケースの事例検討や新規利用者の事例に対する相談等を行い、外部研修にも積極的に参加してケアマネジメントの質の向上に努めています。

3 2011年目標

地域福祉の向上に貢献できるよう、中重度者や支援困難ケースを中心とした質の高いケアマネジメントを行うという特定事業所の主旨に合致した事業所にするため、どのような支援困難ケースでも適切に処理できる体制にし、地域の居宅介護支援事業所のモデル的な事業所となれるようにします。

また、北区居宅介護支援事業者連絡会、病院、医師会、医療ソーシャルワーカー等関係機関と協力しながら、「生活情報シート」の普及に貢献し、医療との連携を深めて今後も増加していく利用者に対し、より良い援助ができる事業所になれるよう、努力します。